

# 【令和4年5月24日からの施設利用基準】 佐倉市立臼井公民館における 新型コロナウイルス感染症拡大防止の注意事項

## 【1】臼井公民館来館者への注意事項

- 発熱等の風邪症状がある場合には、来館を控えてください
- 原則、マスクを着用してください
- 来館者は手洗いの実施や、設置している消毒液にて手指消毒を行ってください
- 来館者同士の間隔は、適切な距離（約2m）をとってください
- 接近及び真正面の会話等をしないでください
- エントランスホール、廊下、階段、ロビーでの談話をご遠慮ください
- エレベータでは、密集を避けてください
- 館内では原則、水分補給以外の飲食は行わないでください
- 給湯器・湯呑茶碗等の使用をご遠慮ください

## 【2】臼井公民館で活動する際の注意事項

臼井公民館で活動する際は、上記の「【1】臼井公民館来館者への注意事項」に加え、以下のことに注意して活動してください。

### ◆ “3密”の回避について

#### (1) 換気を適切に（密閉しない）

- ・部屋の利用にあたっては原則扉を開ける
- ・こまめな換気（30分に1回は窓を開ける）を行う
- ・可能であれば2方向の窓を同時に開ける

#### (2) 人との距離をとる配慮（密集しない）

- ・利用者同士は、適切な距離（約2m）を取る
- ・コロナ対応後の部屋の定員の範囲内で活動する

#### (3) 接近した会話等をしない（密接しない）

- ・原則、全員がマスクを着用（マスクを着用しないときは利用できません）
- ・こまめに手洗い、手指の消毒を行う
- ・真向いに座らない

### ◆ 感染対策確認及び参加者の確認について

- ・利用前：利用連絡票の感染症対策の励行をお願いします。
- ・利用後：万が一参加者の方から感染者が確認された場合に、濃厚接触者となる方への連絡等必要な措置を講ずるため参加者の確認をお願いいたします。

# 【令和4年5月24日からの施設利用基準】

## 「集団感染拡大のリスクがあると考えられる活動」 における施設利用の留意点

### ご利用いただけない活動

- 室内でマスクを着用しない活動（吹奏楽器等の例外あり）
  - 手と手が届く範囲で触れ合う活動（社交ダンス等の例外あり）
  - 飲食を伴う活動（飲食を伴う活動はできません「茶道」の例外あり）
- ★感染リスクの高い活動を制限するものであって、団体を制限するものではありません。

### ご利用の際に十分な配慮が必要な活動（※すべての活動で原則マスクの着用が必要です）

#### ●大声での発声、歌唱、声援、吹奏楽器演奏及び茶道による活動

例：合唱・コーラス・詩吟・カラオケ・演奏などは人との距離（約2m）を確保し、身体接触を伴わない方法で、マスクを着用しご利用ください。

ただし、管楽器・オカリナ・尺八等においては演奏時にのみ、茶道においては所作上必要不可欠な場面のみ、マスクを外すことを可とします。

楽器演奏は、十分な距離を取り、一方向を向いて、唾等は拭き取って各自持ち帰るなど、衛生管理と感染対策を十分に徹底して活動してください。

茶道においては、茶碗や道具等の使い回しを行わないでください（所作上の茶を飲むことと菓子を食することは可とします）。

※室内の換気に十分配慮してください。

※連続した活動は30分以内とする ※向かい合う配置は避ける

※30分に1回5分程度換気をすること。なお換気中は、活動は中断する。

#### ●呼気が激しくなるような運動

例：舞踊・舞踏・ダンスや、運動・体操などは人との距離（約2m）を確保し、身体接触を伴わない方法でご利用ください。また、室内の換気に十分配慮してください。

ただし、社交ダンスなどでは、特定ペアのみ、身体接触を可とします。衛生管理と感染対策を十分徹底して活動してください。

※**特定ペア**（日本ダンススポーツ連盟のガイドラインでは、固定カップルは感染防止観点上、1人格とみなせる、としている。）

#### ●向かい合って会話する活動（近接・真向い）

例：語学サークル、囲碁、将棋などは人との距離（約2m）を確保し、向かい合って会話をしない方法でご利用ください。

お願い ★当施設をご利用する際は、必ず「注意事項」と「上記内容（施設利用の留意点）」について確認し、全員と共有してください（感染防止対策が確保できない場合は実施できません）。緩和後の部屋の定員の範囲内で、利用をお願いいたします。

部屋名	緩和後(令和4.5.24～)の定員	緩和前の定員
集会室	50名	38名
学習室	15名	12名
創作室	22名	18名
展示室	22名	18名
和室	8名	6名